

組付要領書及び部品表

Takakita

ロールベアラ用テールランプアタッチ

VC-981-TL

VC1182-TL

適用機種

VC-981WX

VR-981WX

VC1172WXB

VR1172WXB

VC1182WXB

VR1182WXB



本製品を安全に、また正しくお使いいただくために
必ず本組付要領書をお読みください。

お読みになった後も大切に保管してください。
本組付要領書はお手持ちのスマートフォンや
タブレットから右記QRコードを読み込んで
アクセスすることができます。



株式会社 **タカキタ**

は じ め に

このたびは本製品をお買い上げいただき、ありがとうございました。

この組付要領書は、**ロールペーラ用テールランプアタッチ**の組付要領について記載しております。組付前には必ず、この組付要領書をお読みのうえ、正しく組付けてください。

また、ご使用前には作業機本体の取扱説明書を熟知するまでお読みのうえ、正しくお取扱いただき最良の状態でご使用ください。

- お読みになったあとも、必ず製品に近接して保存してください。
- 製品を貸与または譲渡される場合は、本体の『取扱説明書及び部品表』とこの『組付要領書及び部品表』を製品に添付してお渡しください。
- この組付要領書及び部品表を紛失または損傷された場合は、速やかにお買い上げの販売店または当社にご注文ください。
- 本書は、**注意**として製品自体の損傷防止に関する留意事項を記載しております。
- なお、品質・性能あるいは安全性の向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、お手元の製品と本書の内容が一致しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ご不明なことやお気づきのことがございましたら、お買い上げの販売店または当社にご相談ください。

⚠ 警 告 サ イ ン

⚠ 印付きの下記マークは安全上、特に重要な項目ですので、よく読んで必ずお守りください。

⚠ 危険 その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことになるものを示します。

⚠ 警告 その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負う危険性があるものを示します。

⚠ 注意 その警告に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示します。

目 次

 安全に作業するために	1
公道走行するときは	1
1. 必要な運転免許証について	1
2. 保安基準への適合性確認	2
3. 灯火器類・ステッカーの取付け	3
 ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け	 10
1. 組付け手順	10
2. セーフティチェーンの組付け	18
3. チェーン組付け時の注意点	19
 配線図	 20

⚠ 安全に作業するために

公道走行するときは

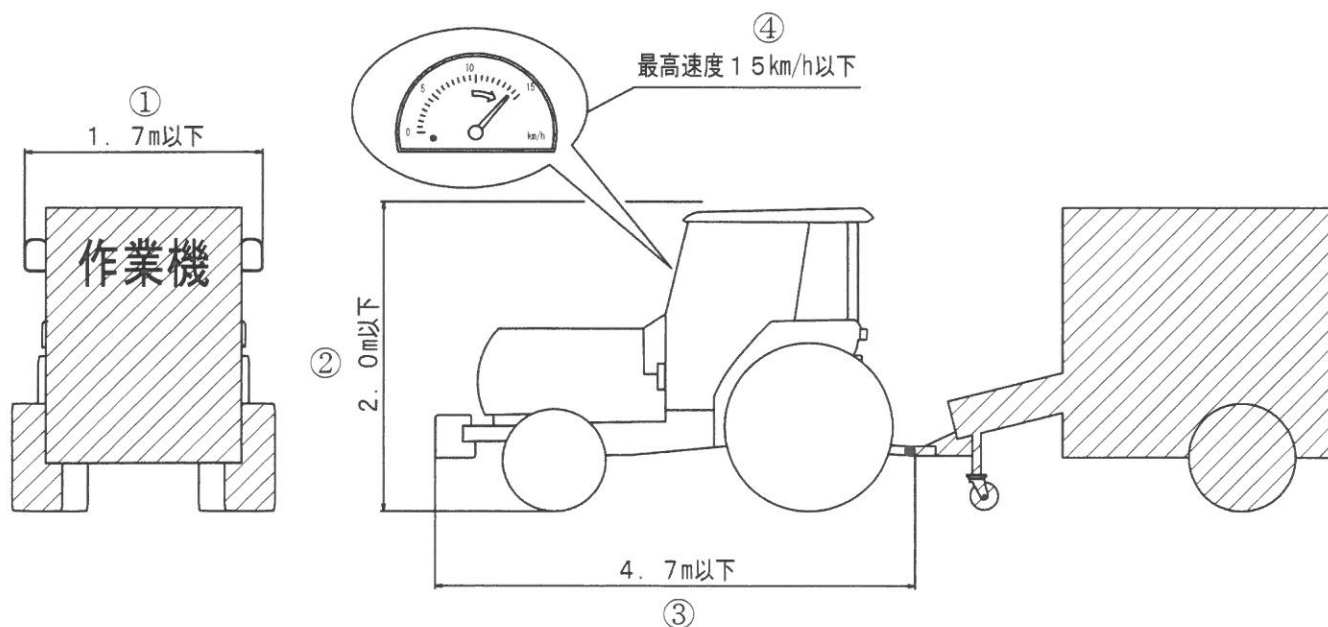
農耕用トラクタに関わる道路運送車両法の運用が見直され、保安基準に緩和措置が設けられました。必要な対応をすることで、けん引タイプの作業機で公道を走行することができます。公道走行をする際は、下記項目を確認したうえで必要な対応を行い、法令遵守して走行してください。

(1) 必要な運転免許証について

トラクタの寸法が下表①～③の数値以内で④最高速度15km/h以下の場合は小型特殊免許で運行可能になりますが、下表①～④の数値をひとつでも上回る場合、大型特殊免許(農耕用に限る、も含む)とけん引免許(農耕用に限る、も含む)が必要となります。ただし、車両総重量750kgを超えない農耕作業用トレーラをけん引する場合、けん引免許(農耕用に限る、も含む)は必要ありません。

- | | |
|----------|-----------------------------|
| ① 全幅1.7m | ② 全高2.0m(安全キャブや安全フレームは2.8m) |
| ③ 全長4.7m | ④ 最高速度15km/h以下 |

下図を参考にご確認ください。



⚠ 安全に作業するために

(2) 保安基準への適合性確認

自動車の種類と大きさにより、申請や検査登録が必要になります。

いずれの場合も農耕作業用トレーラ、農耕トラクタの使用者が保安基準適合性を確保する必要があります。

けん引車の農耕トラクタの種別	農耕作業用トレーラの種別と手続き
小型特殊自動車	[小型特殊自動車] ①一般的な大きさのもの ※1 ・個別に地方運輸局長から基準緩和の認定を、道路管理者から特殊車両通行許可を受ける必要はありません。
大型特殊自動車 (自動車検査証にけん引時の速度制限の基準緩和を受けた旨の記載があるもの)	②全幅が2.5mを超えるもの ・道路管理者(地方整備局、各都道府県、各市町村等)に対し、個別に特殊車両通行許可を受ける必要があります。 ③長さが12mまたは全高3.8mを超えるもの ・個別に地方運輸局長から基準緩和の認定を、道路管理者から特殊車両通行許可を受ける必要があります。
大型特殊自動車 (上記以外のもの)	[大型特殊自動車] ①一般的な大きさのもの ※2 ・管轄の運輸支局等で検査登録が必要です。 ②長さが12mまたは高さが3.8mを超えるもの、その他オーバーハング等の基準を超えるもの ・管轄の運輸支局等で検査登録が必要です。 ・個別に地方運輸局長から基準緩和の認定を、道路管理者から特殊車両通行許可を受ける必要があります。

※1 全幅2.5m、全長12m、全高3.8mを超えない大きさのもの

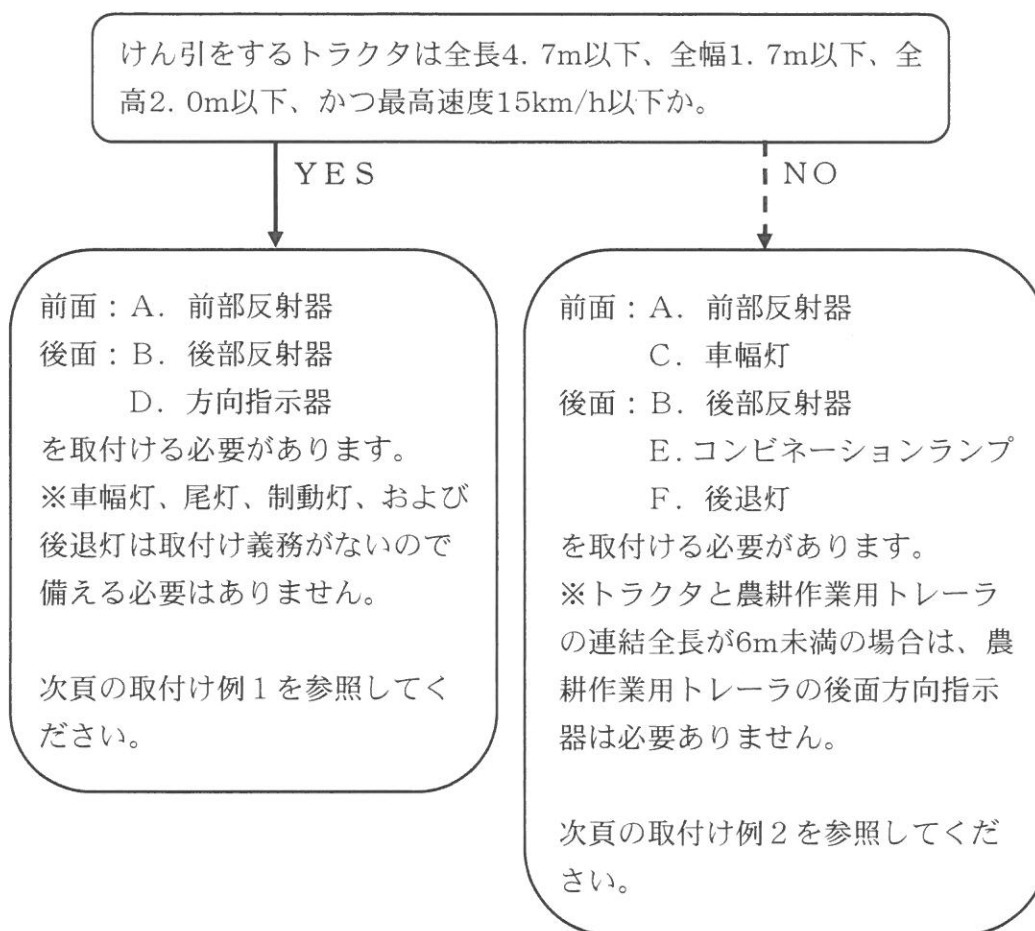
※2 農耕トラクタと農耕作業用トレーラの連結全長が12mを超える場合、道路管理者(地方整備局、地方自治体等)から、特殊車両通行許可を受ける必要があります。

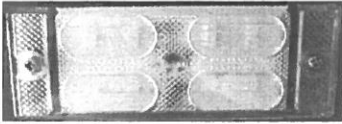
! 安全に作業するために

(3) 灯火器類・ステッカーの取付け

下記フローチャート①～③を全てそれぞれについてご確認ください、必要に応じて公道走行を行うための追加装備を取付けてください。

①トラクタの大きさ、最高速度による灯火器取付け位置



A.前部反射器	B.後部反射器	C.車幅灯	D.方向指示器
			
E.コンビネーションランプ		F.後退灯	
			

⚠ 安全に作業するために

● 装備の取付け位置

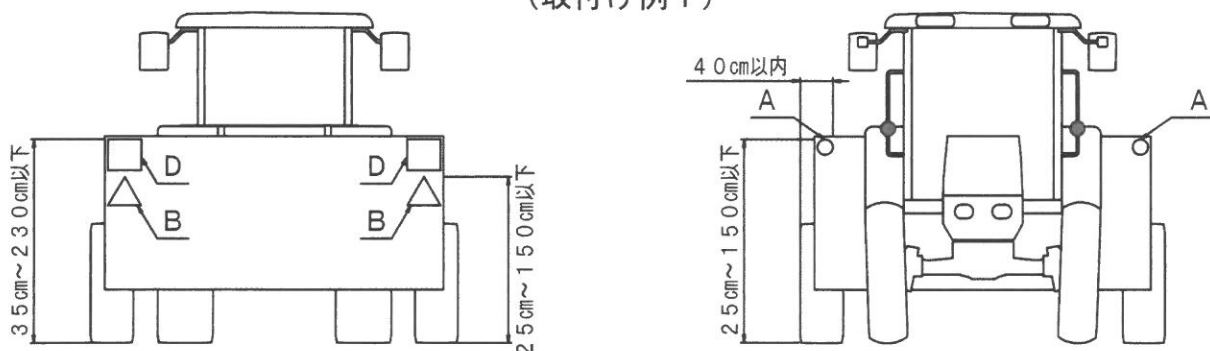
・ 道路運送車両の保安基準により、各種灯火器類の取付け位置は定められています。

○ 前部反射器(リフレクター)	最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上150cm以下
○ 後部反射器(リフレクター)	最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上150cm以下
○ 車幅灯(ポジションランプ)	最外側から15cm以内、高さは地上25cm以上210cm以下
○ 方向指示器(ウインカー)	最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上230cm以下
○ 尾灯(テールランプ)	最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下
○ 制動灯(ブレーキランプ)	最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下
○ 後退灯(バックランプ)	高さは可能な限り25cm以上120cm以下

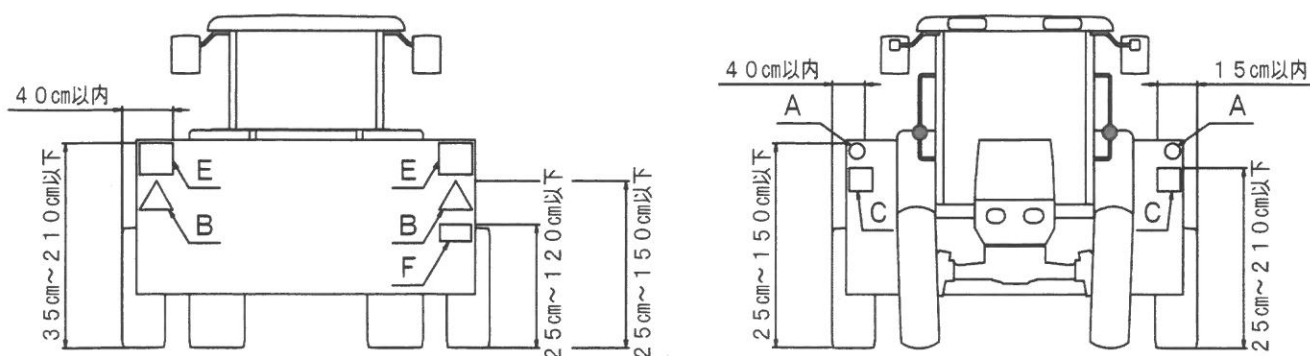
- ・ 車幅灯は前方から確認(視認)できる位置に、上記条件を満たし、可能な限り左右対称になるように取付けてください。
- ・ コンビネーションランプ※は後方から確認(視認)できる位置に上記条件を満たし、可能な限り左右対称になるように取付けてください。
- ・ 後退灯は後方から確認(視認)できる位置に上記条件を満たすように取付けてください。

※コンビネーションランプ・・・方向指示器、尾灯、制動灯が一体化したもの

(取付け例1)

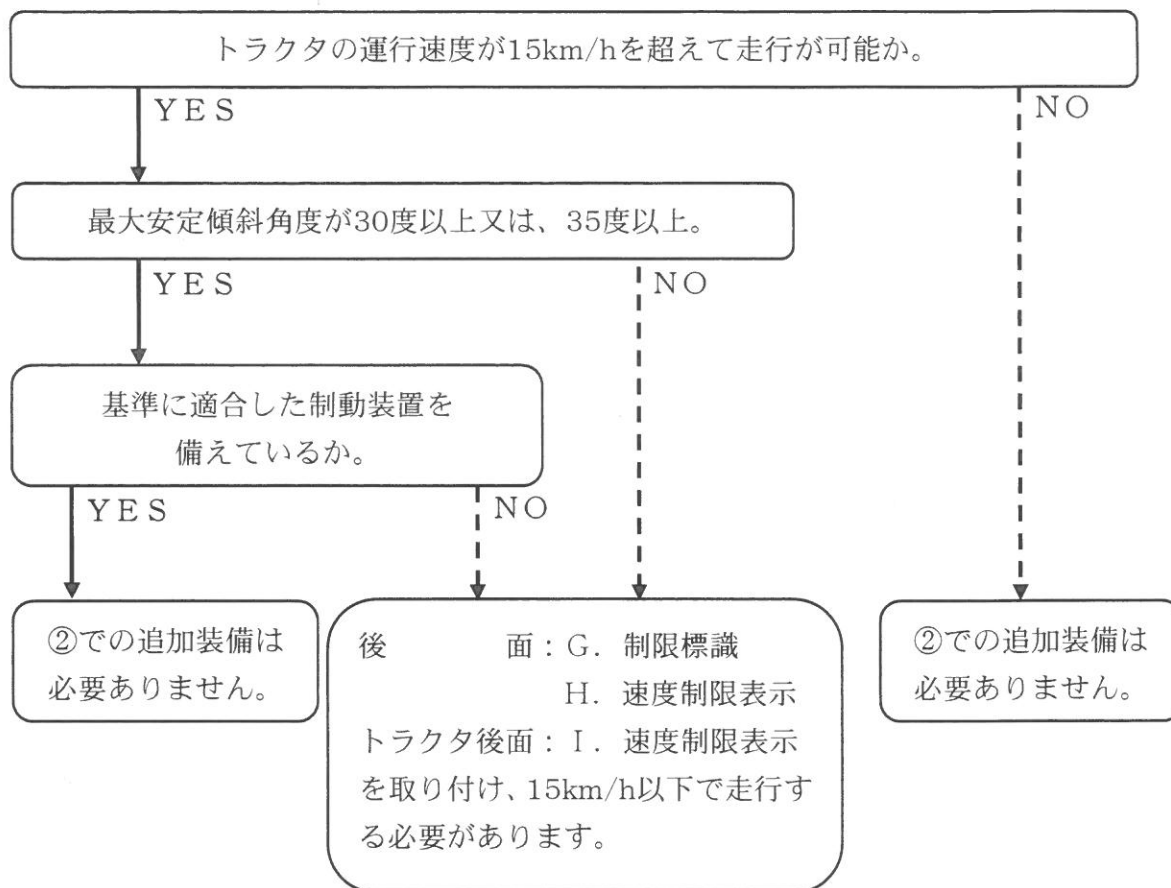


(取付け例2)



⚠ 安全に作業するために

②トラクタの運行速度



●最大安定傾斜角度が不明な場合は、運行速度15km/h以下で走行してください。

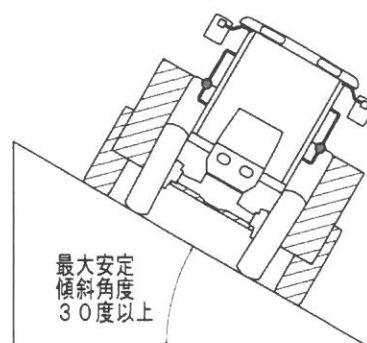
＜安定性に関して＞

作業機を装着した際に、最大安定傾斜角度が30度以上又は、35度以上(車両総重量が車両重量の1.2倍以上または、積載により重心高さが上がるもの)であれば、通常で道路走行できます。

上記条件を満たさない場合は、

- ・運行速度15km/h以下での道路走行
- ・道路走行をする際に、Gを作業機後面に表示、
Hを作業機後面に表示、

Iをトラクタ後面・運転席に表示
を行う必要があります。

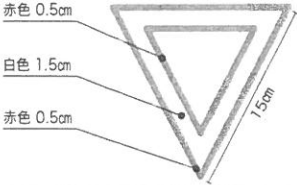


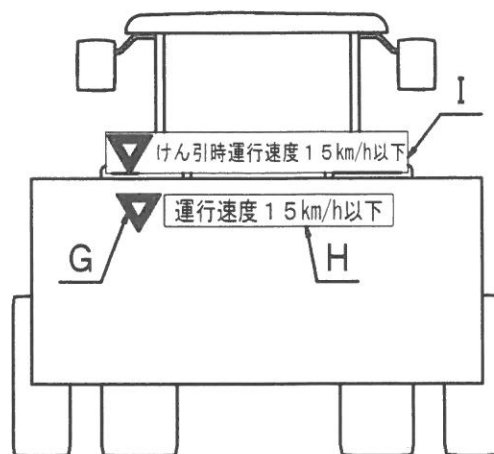
⚠ 安全に作業するために

● 装備の取付け位置

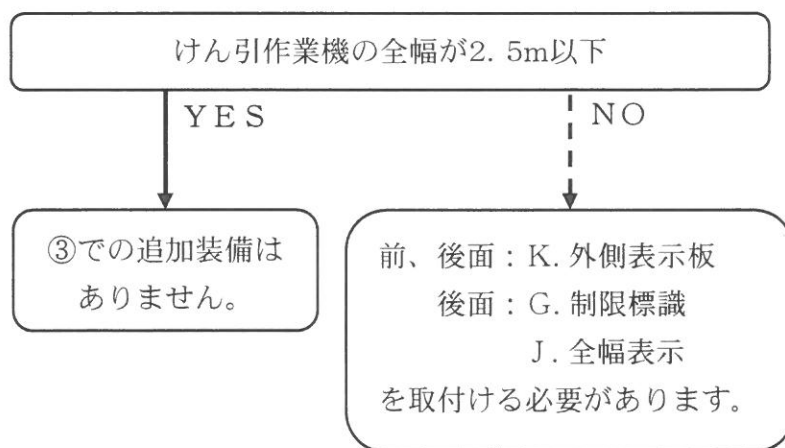
- ・ G、H、I は後方から確認できる位置に取付けてください。
- ・ I は運転席にも表示する必要があります。

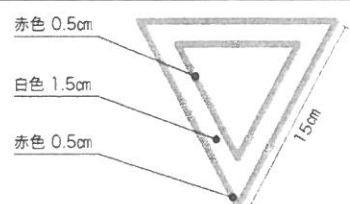
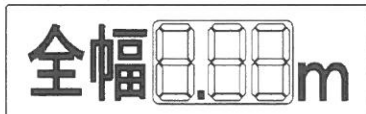
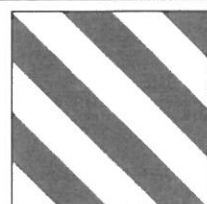
(取付け例)

G. 制限標識	H. 速度制限表示（作業機側）
	
I. 速度制限表示（トラクタ側）	
	



③ 作業機装着時の全幅



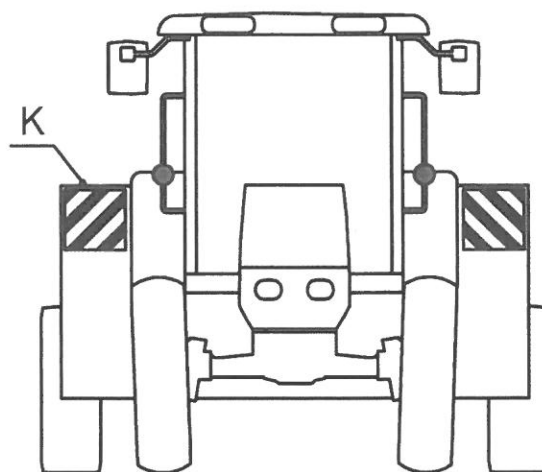
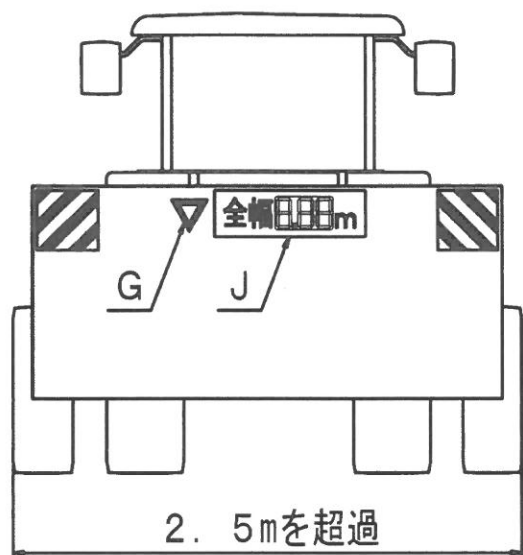
G. 制限標識	J. 全幅表示	K. 外側表示板
		

⚠ 安全に作業するために

● 装備の取付け位置

- ・ G、J は後方から見やすい位置に取付けてください。
- ・ K は前後、両端に赤白ラインが「ハの字」になるように取付けてください。

(取付け例)



安全に作業するために

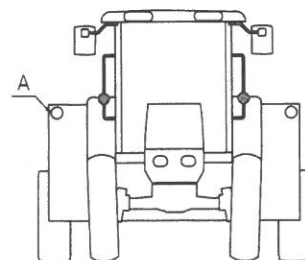
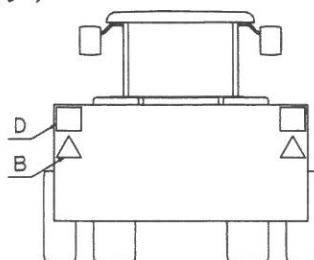
灯火器類・ステッカー取り付け例

灯火器取付け位置

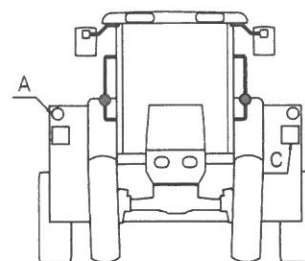
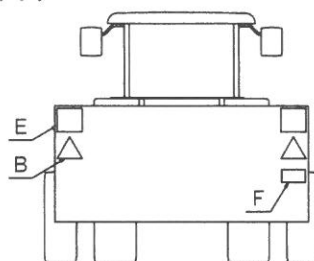
車幅灯
前部反射器
尾灯
後部反射器
制動灯
方向指示器
後退灯

全長 4.7 m 以下、
全幅 1.7 m 以下、
全高 2.0 m 以下、
最高速度 15 km/h
以下の場合

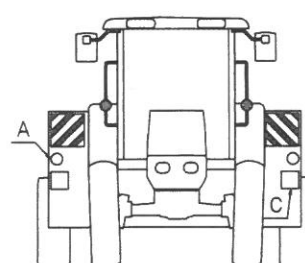
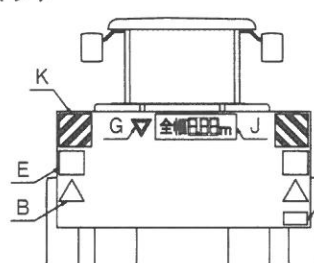
(ア)



(イ)



(ウ)



灯火器・ステッカー

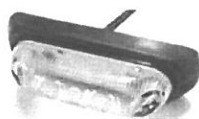
A. 前部反射器

B. 後部反射器

C. 車幅灯

D. 方向指示器

E. コンビネーションランプ

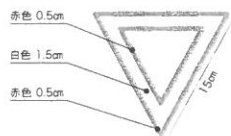


F. 後退灯

G. 制限標識

H. 速度制限表示
(作業機側)

I. 速度制限表示
(トラクタ側)



運行速度 15 km/h 以下

けん引時運行速度 15 km/h 以下

J. 全幅表示

K. 外側表示板

全幅 8.88 m

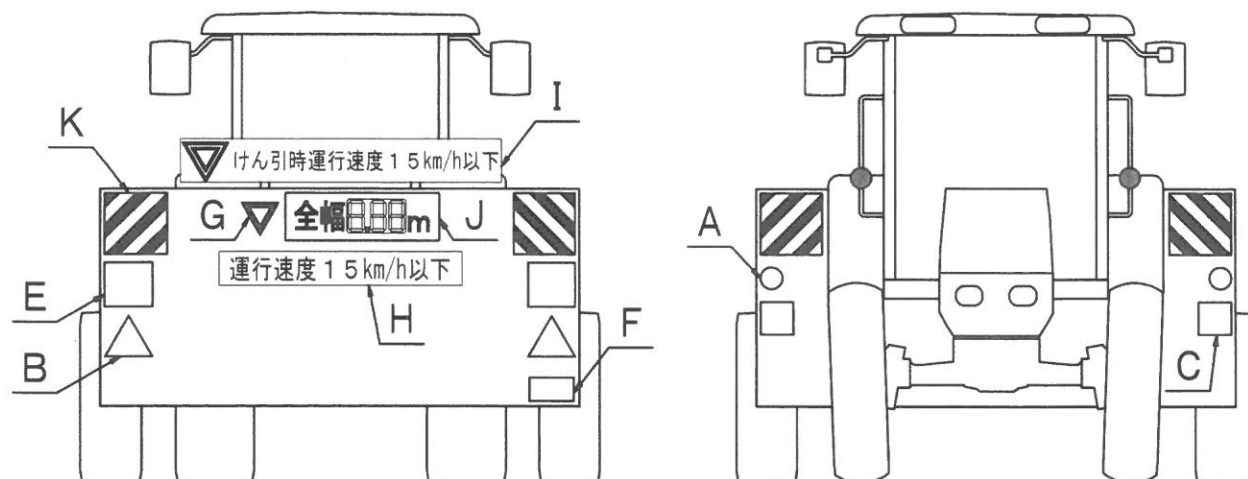


※全幅 2.5m を超過する場合は、道路管理者 (国道：地方道路局、県道：各都道府県、市道：各市町村) から特殊車両通行許可を得る必要があります。

⚠ 安全に作業するために

●p.5「②トラクタの運行速度」を確認後、速度制限表示が必要な場合は取付けてください。

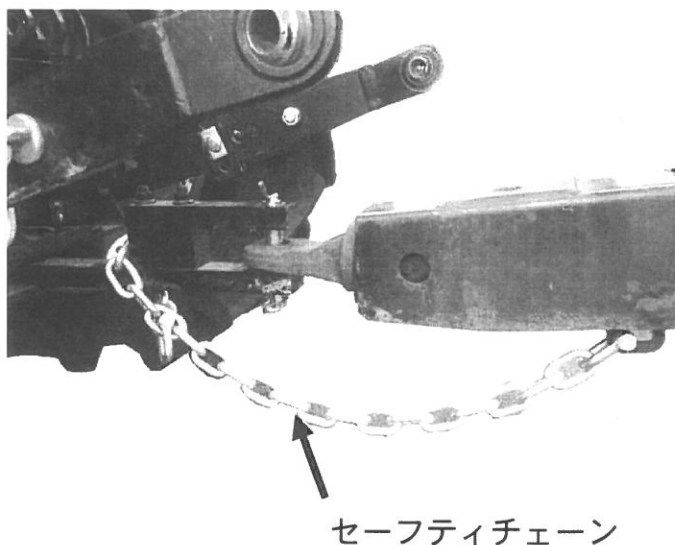
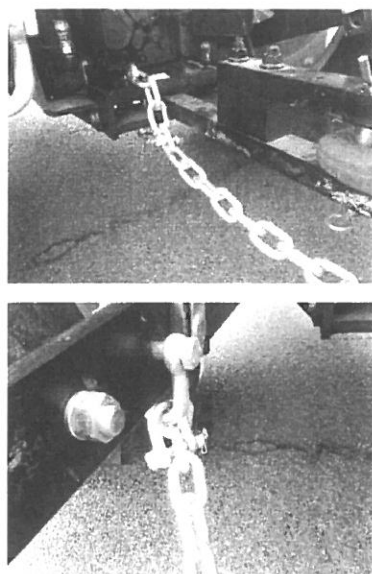
例：(ウ) に速度制限表示を追加



●灯火器類取付けの際には、トラクタの操作と連動して点灯することを確認後に公道走行を行ってください。また、灯火器類・ステッカーが汚れたときは視認できるように掃除をしてください。

(4) 農耕作業用トレーラの構造要件 (分離時の連結維持構造) に関して

農耕トラクタが農耕作業用トレーラをけん引した際に、不意に連結装置(ドローバ等)が分離したときでも農耕トラクタと農耕作業用トレーラの連結を保つことができる構造でなければ道路走行できません。セーフティチェーン等を備え、けん引時にはセーフティチェーン等をねじ止め等でつないで道路を走行してください。



詳細は日農工「公道走行ガイドブック」(<http://www.jfmma.or.jp/kouido.html>)をご覧ください。
その他ご不明な点は、お買い上げいただいた販売店にご相談ください。

ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

このたびはテールランプアタッチをお買い上げいただき、ありがとうございます。

組付け前には、必ずこの組付要領書をお読みのうえ、正しく組付けてください。

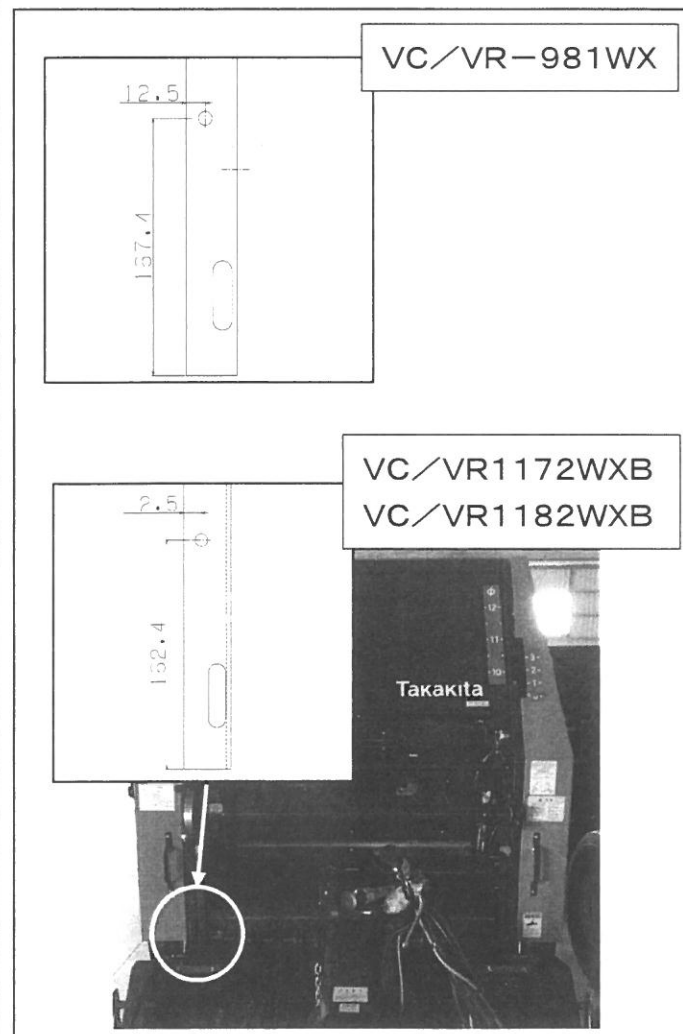
●開梱されましたら、組付前に部品表の部品が全て含まれているかをご確認のうえ、組付けを行ってください。

●図中のフロント側矢印は、作業機進行方向を示しています。

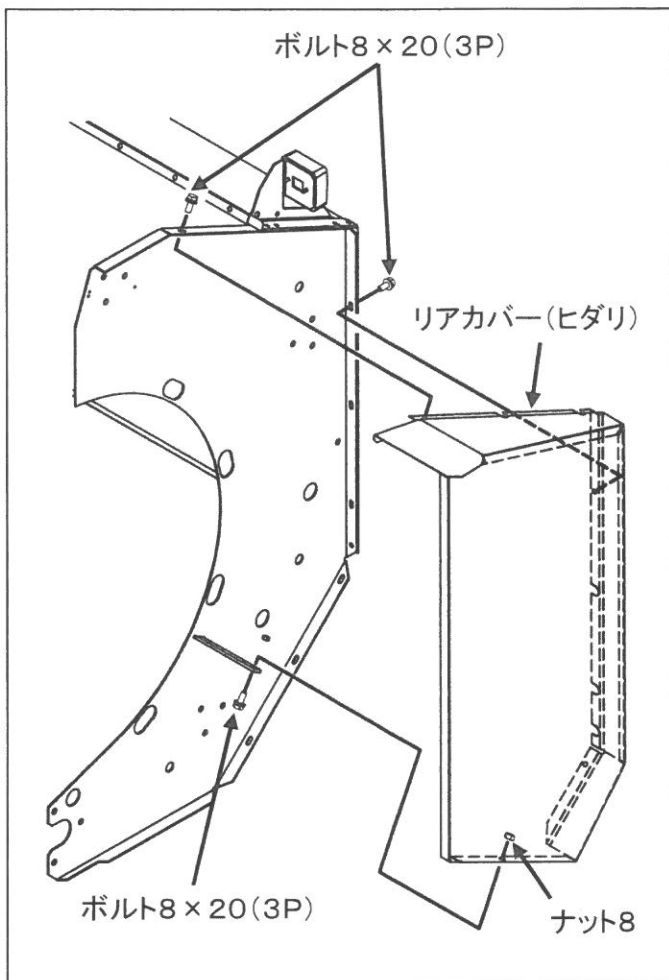
◆組付け手順

①下図の通り、フロントケース所定の位置にφ9の穴を左右、1つずつ計2ヶ所開けて下さい。

下図は作業機の進行方向右側を示し、左側はその左右対称の位置になります。



②下図を参考に作業機の左右後方に取り付けられているリアカバーを取り外してください。



! 注意

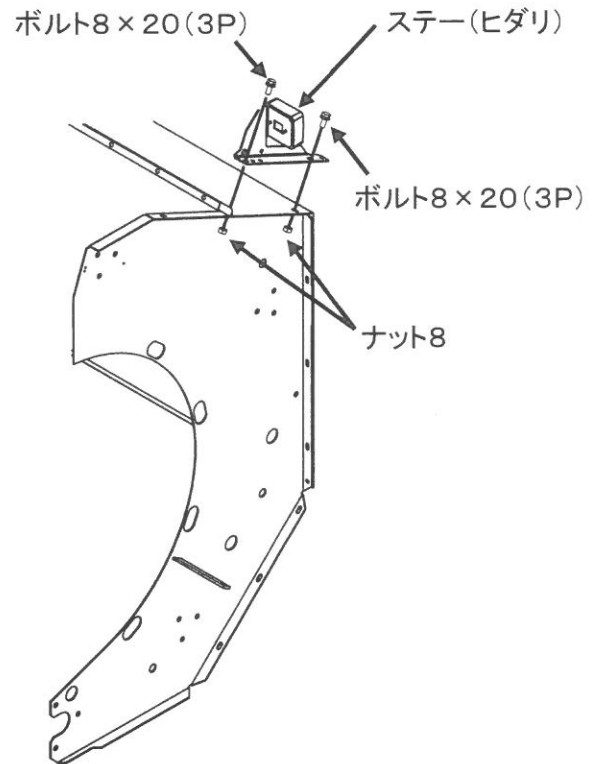
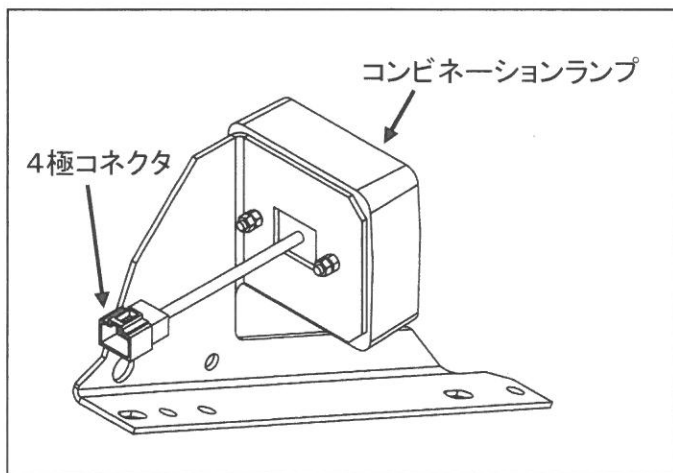
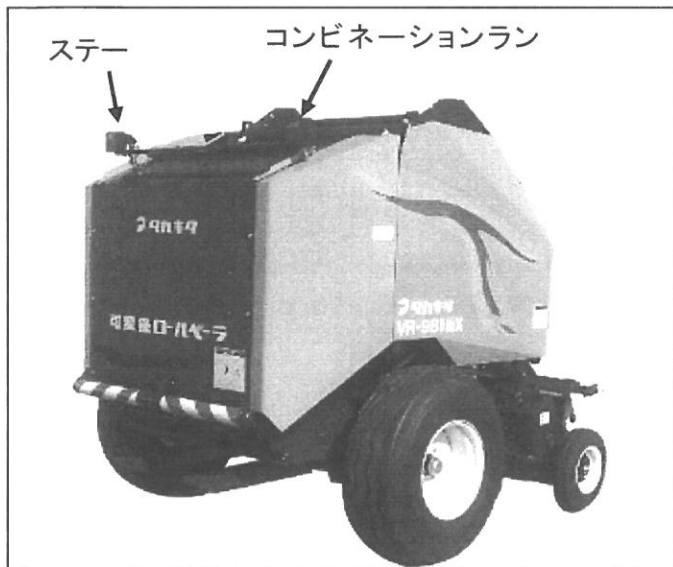
脚立などを利用し、足場の安定を確保してから作業を行ってください。

ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

③下図を参考に作業機の左右後方に既に取り付けられているステーを取り外してください。

取り外す際はコンビネーションランプの4極のコネクタを外し、ハーネスを固定しているリピータイを外してください。

その後、ステーを固定しているボルトを外してください。



重要

現在付いているコンビネーションランプは必ず外してください。

公道走行の基準が制定される前に設定された部品のため、取り付け位置や性能が公道走行の基準を満たしていません。

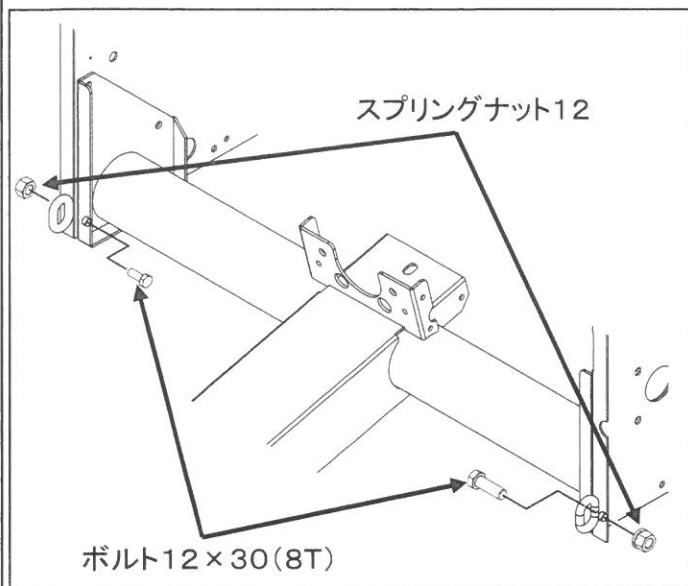
旧コンビネーションランプを装備した状態での公道走行は法令違反となるため、公道走行をする場合には必ず外してください。

④機体に取り付けられているハーネス(コンビネーションランプと接続されているもの)を機体から取り外してください。

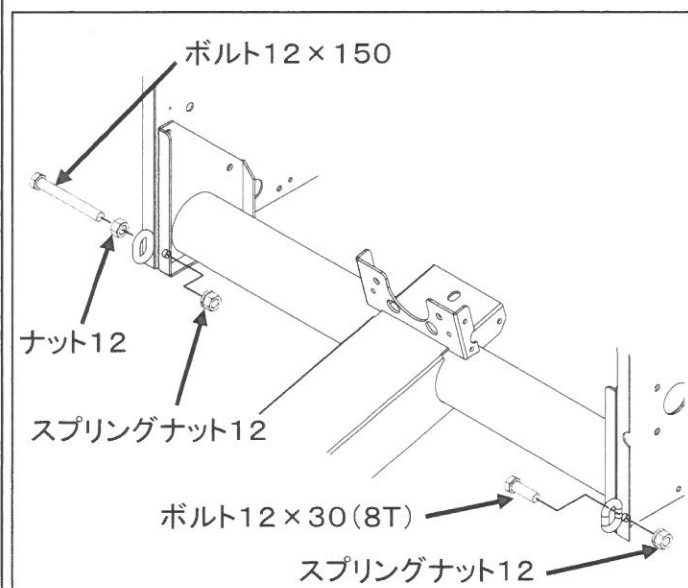
ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

- ⑤下図のけん引かんとフロントケースに付いているボルト・ナットを左右一本ずつ取り外してください。

・VC/VR-981WX、
VC/VR1182WXBの場合

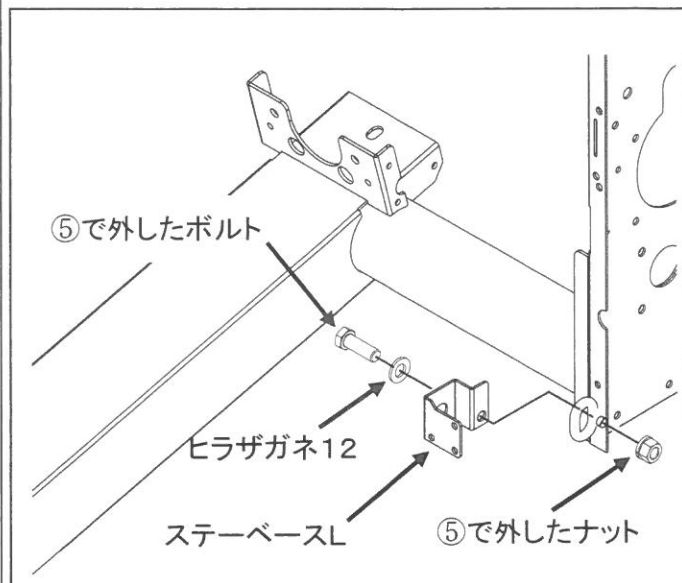


・VC/VR1172WXBの場合

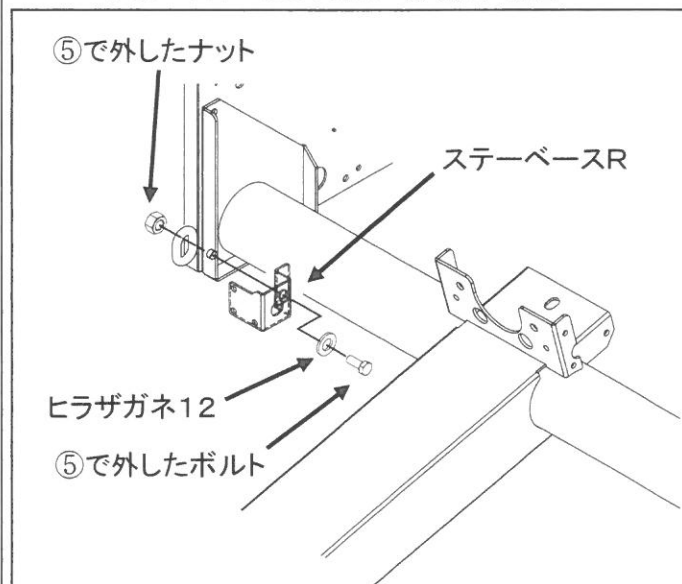


- ⑥下図のように左右のステーベースを、ボルト・ナットで固定してください。

・VC/VR-981WX 左側の場合

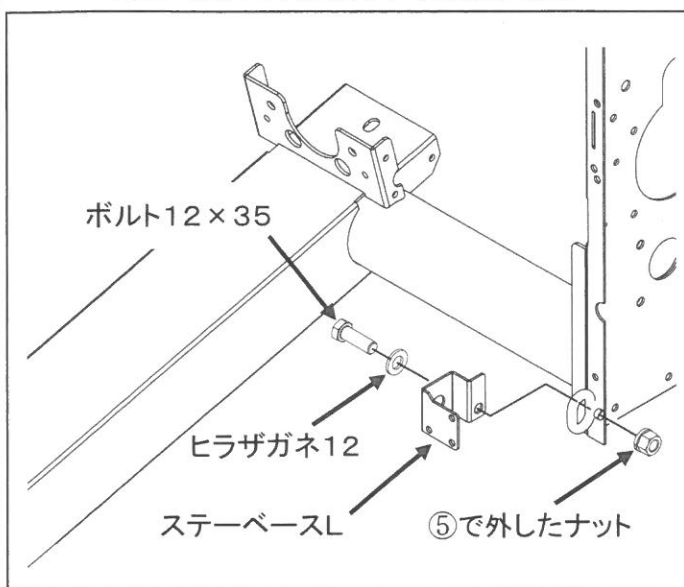


・VC/VR-981WX 右側の場合

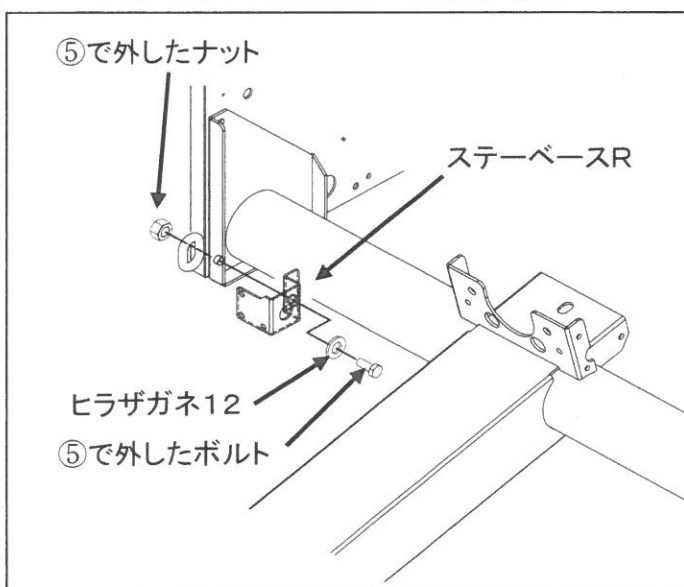


ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

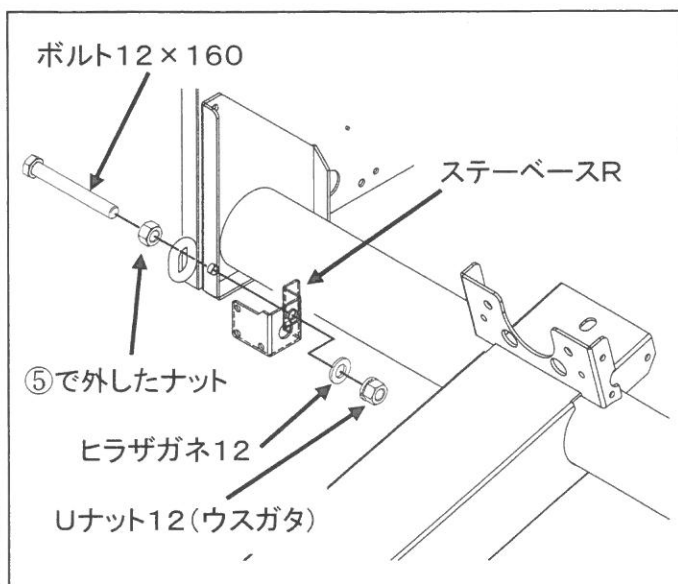
・VC/VR1182WXB、
VC/VR1172WXB 左側の場合



・VC/VR1182WXB 右側の場合

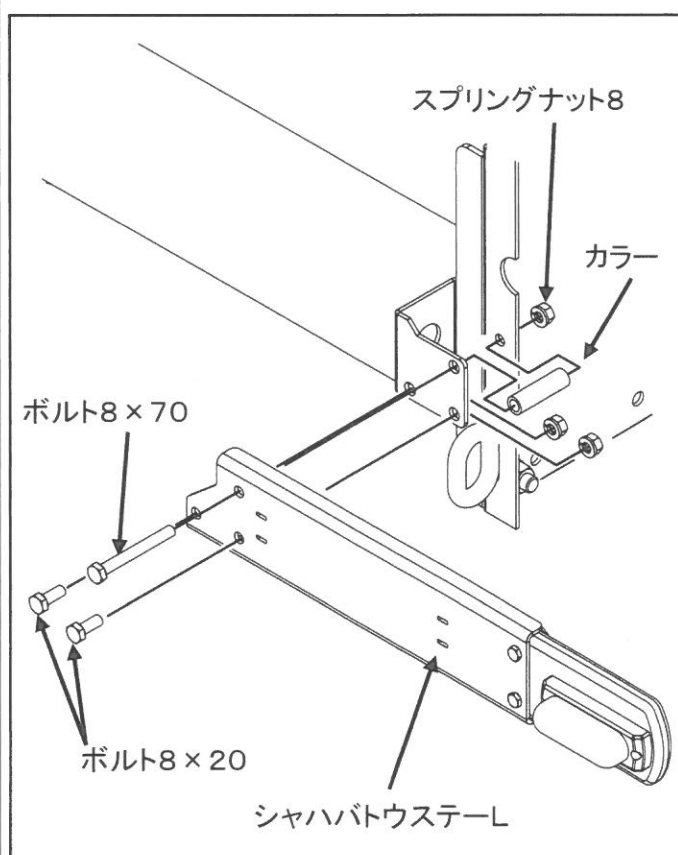


・VC/VR1172WXB 右側の場合



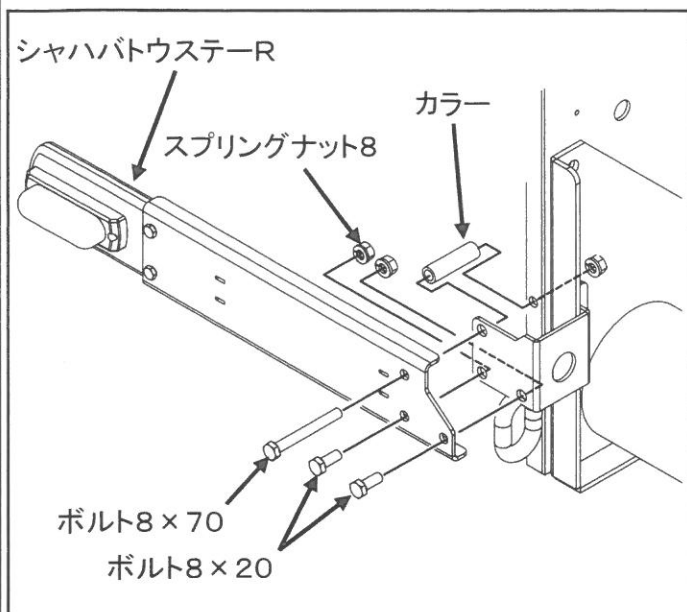
⑦下図を参考に左右のシャハバトウステーを取り付けてください。

・VC/VR—981WX、
VC/VR1182WXB、
VC/VR1172WXB 左側の場合



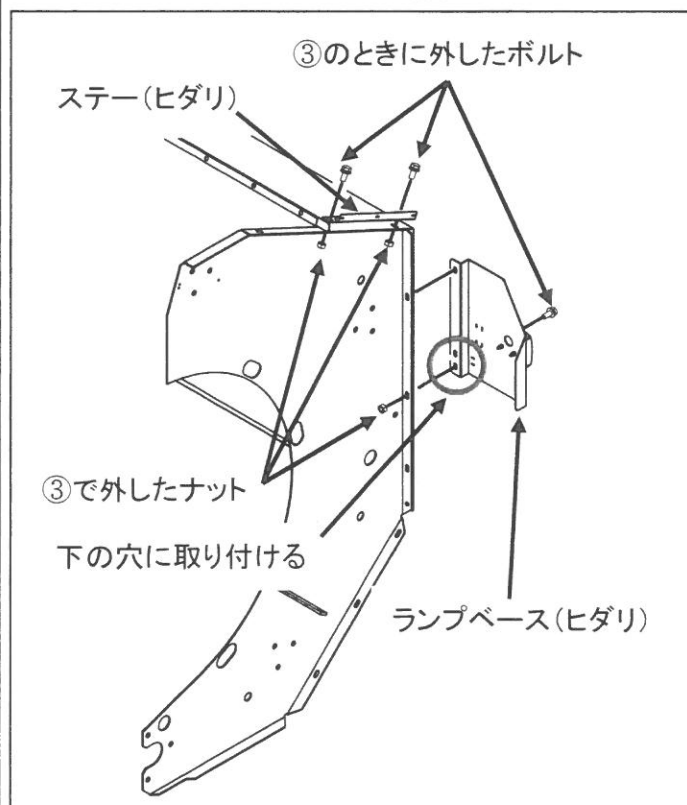
ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

- ・VC/VR—981WX、
VC/VR1182WXB、
VC/VR1172WXB 右側の場合

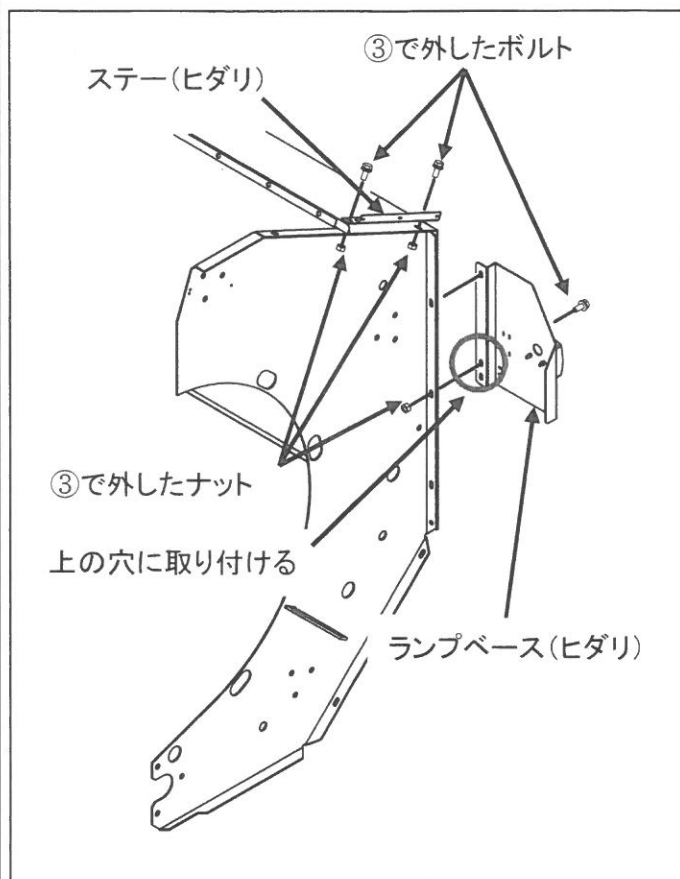


⑧下図のように作業機後方左右にランプベースとハーネスステーを取り付けてください。ボルト・ナットは③で取り外したものを使用してください。

- ・VC/VR—981WXの場合



- ・VC/VR1182WXB、
VC/VR1172WXBの場合



ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

⑨下記に示す作業機右側、正面、左側の図を例にしてランプハーネスとポジションランプハーネスを取り付けてください。コネクタの接続先やピン配置はp. 20の配線図をご覧ください。配線は角や可動部など配線を傷つける恐れのある部分を避け、緩みがないようにしっかりとリピータイ、プッシュマウントタイで固定してください。

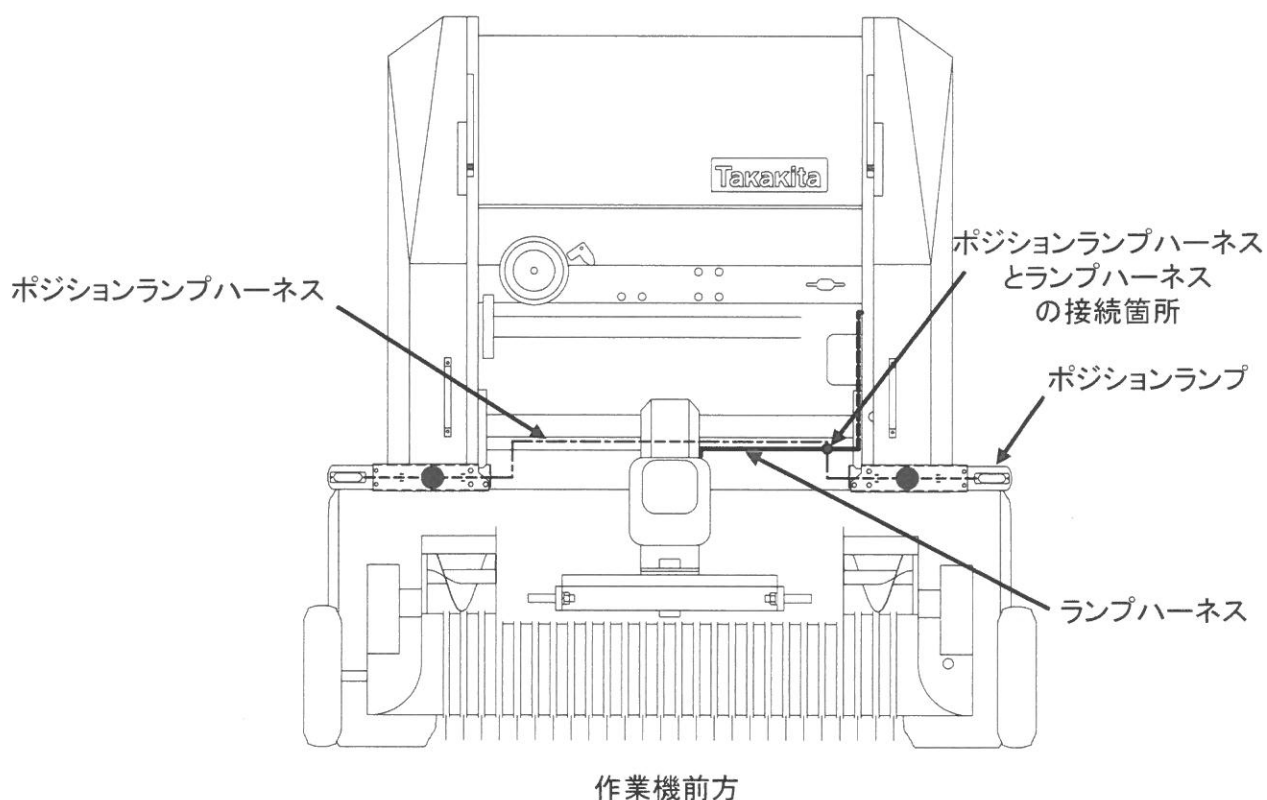
リピータイ、プッシュマウントタイは150～200mm間隔(目安値)でたるみのないように固定し、可動部付近は短い間隔でしっかりと固定してください。

ランプハーネス

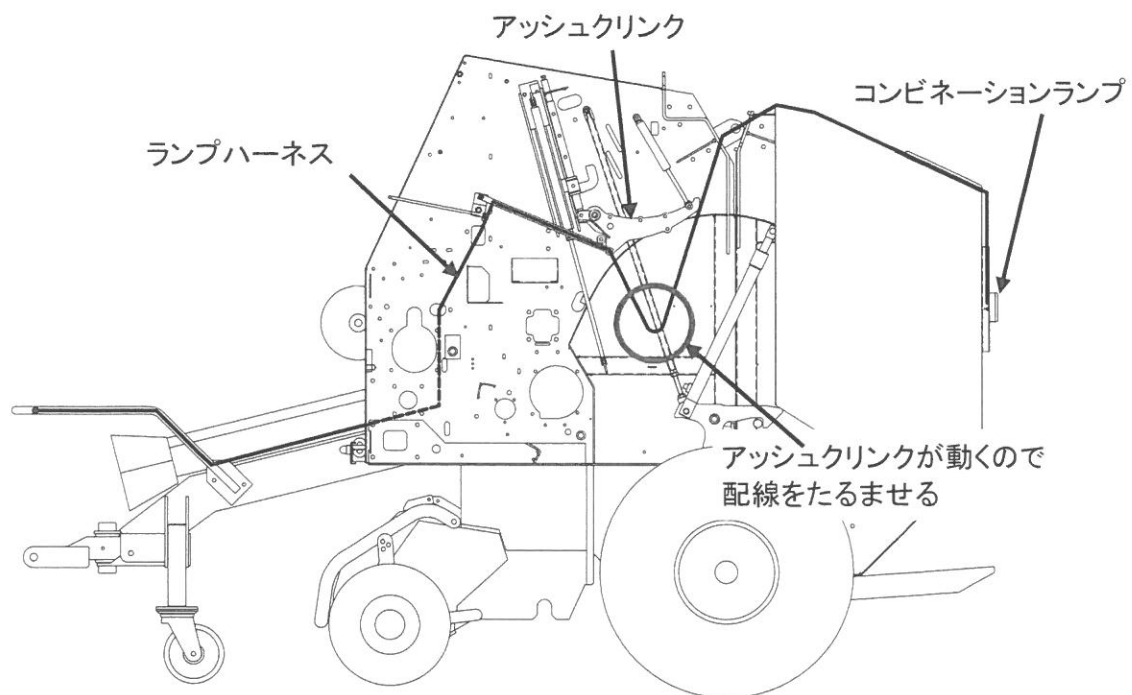
- 作業機外側
- 作業機内側

ポジションランプハーネス

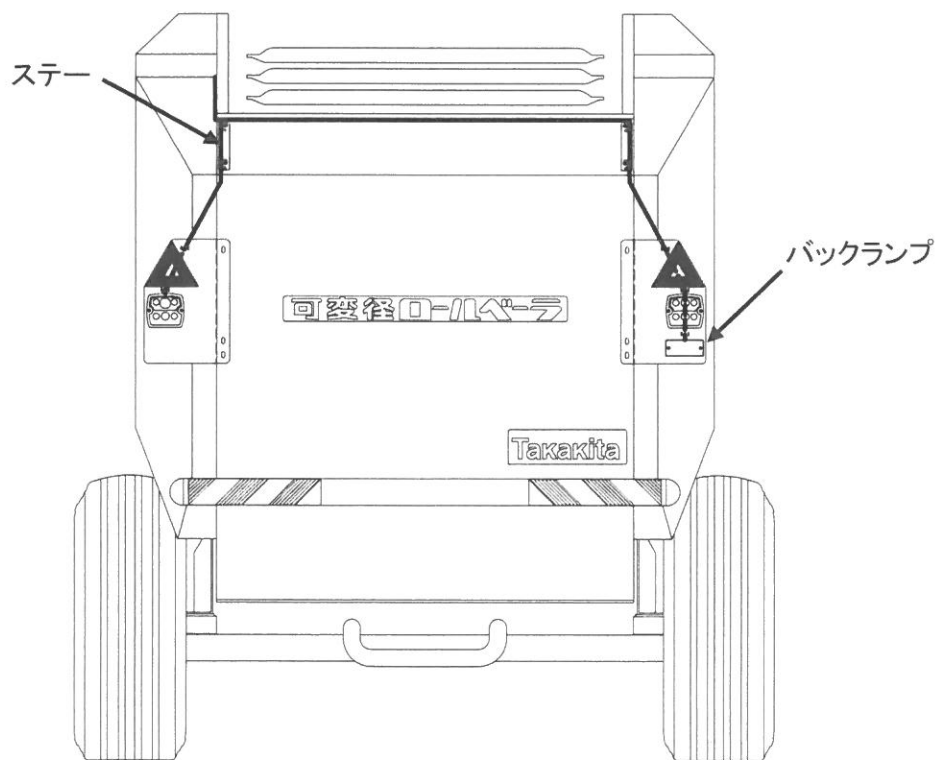
- 作業機外側
- 作業機内側



ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け



作業機左側



作業機後方

ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

- ⑩配線が擦れたり挟まれたりしていないか、旋回した際やチャンバを開閉したときに配線が引っ張られていないかを十分に確認してください。

！ 警告

コードに傷がつくと正常な点灯が行われず、思わぬ事故を起こす恐れがあります。

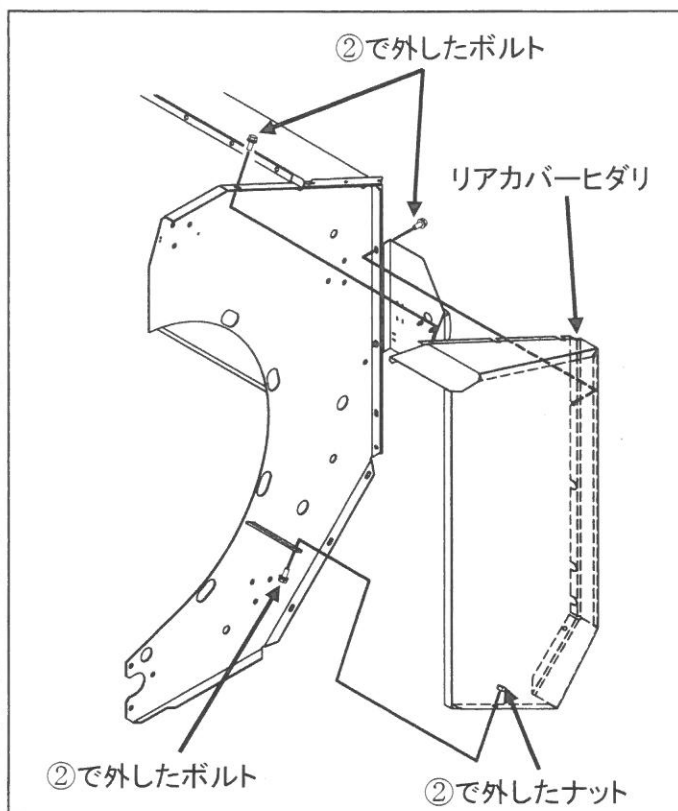
- ⑪ハーネスの8Pコネクタをトラクタの灯火装置用コネクタに接続し、ランプが正常に点灯することを確認してください。



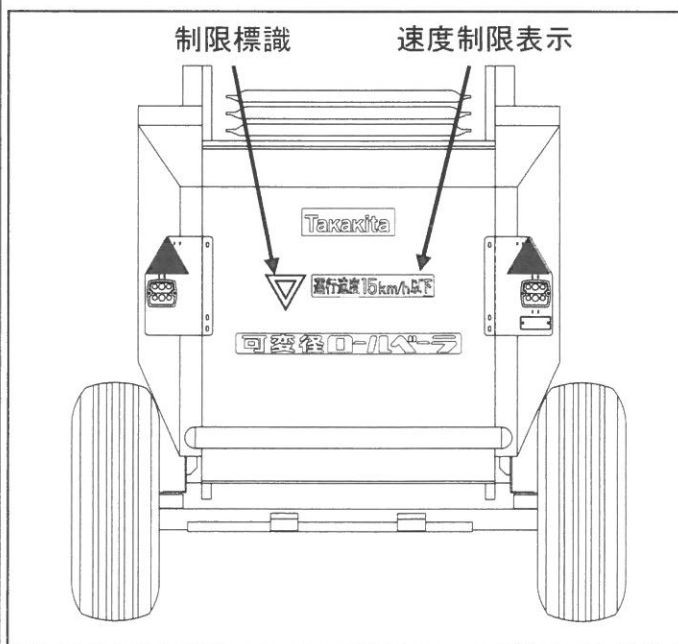
注意

コネクタの形状が異なる場合は、付属の簡易変換ハーネスを使用してください。

- ⑫下図のように作業機後方左右にリアカバーを取り付けてください。ボルト・ナットは②で取り外したものを使用してください。



- ⑬公道走行時に必要なステッカーを下図のように作業機前面および後面に貼り付けてください。



ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

速度制限表示は作業機後面の中心付近に貼り付けてください。

制限標識は速度制限表示の左側に貼り付けてください。

- ⑭速度制限表示(トラクタ用)をトラクタの運転席から良く見える場所に貼り付けてください。

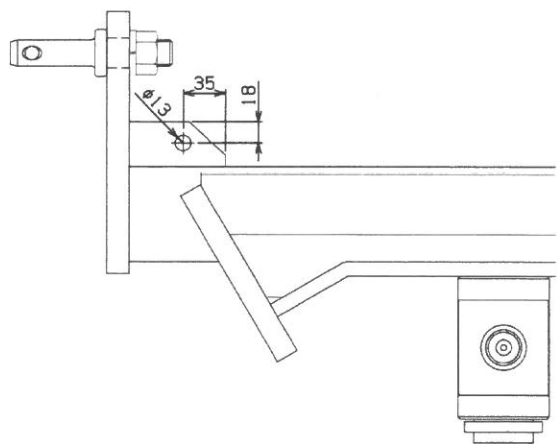
けん引時運行速度15km/h以下

速度制限表示(トラクタ用)

◆セーフティチェーンの組付け

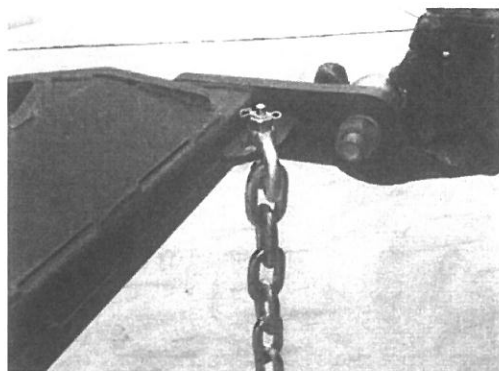
- ①下図の通り作業機の牽引ヒッチにφ13の穴を開けてください。

このとき、下図にある位置と反対側にも同様に穴あけが可能です。どちらか片側にお使いのトラクタに合わせて穴を開けてください。



- ②①で開けた穴にボルトナットシャックル(以下、シャックル)12を用いてセーフティチェーン(以下、チェーン)を取り付けます。

抜け止めのためにシャックルに、付属のヌケドメピンを取り付けてください。



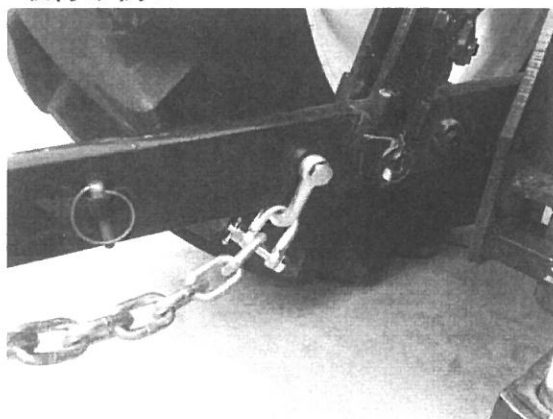
- ③作業機のトラクタ側に繋いだチェーンを取り付けます。

以下に示す取付け例を参考にお使いのトラクタに合わせて取り付けてください。

・取付け例 1



・取付け例 2



ロールベアラ用テールランプアタッチの組付け

◆チェーン組付け時の注意点

①チェーンの長さについて

本アタッチはさまざまなトラクタに対応するため、長めのチェーンを用意しています。

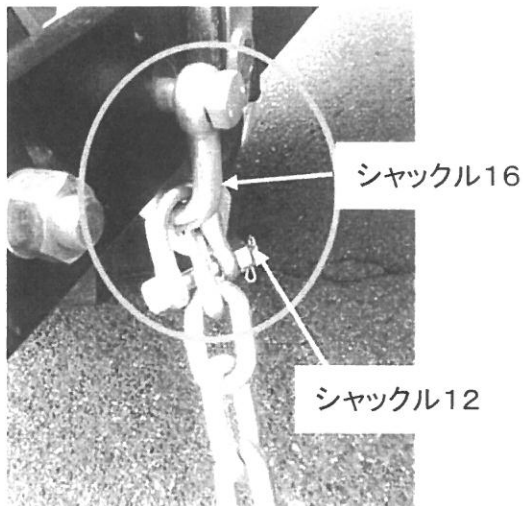
トラクタ側のチェーン取り付け位置にもよりますが、直進時はチェーンが張られ、旋回時にはチェーンが垂れる傾向にあります。

チェーン取付けの際には、長さに十分注意し、余分なチェーンは切断するなど走行の妨げにならないようにしてください。

②シャックルの取り扱い

シャックルは2種類用意しています。通常はシャックル12のみを用いてチェーンの取り付けを行ってください。

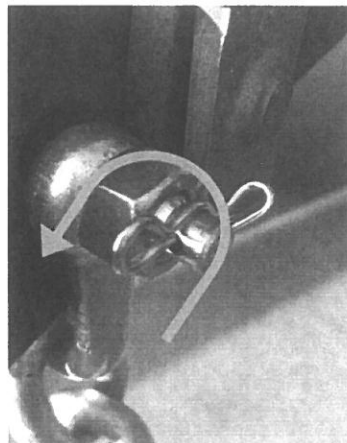
シャックル16はトラクタのロワーリンク穴を用いてチェーンを取付ける際、シャックル12は取り付け不可の場合に下図のように使用してください。



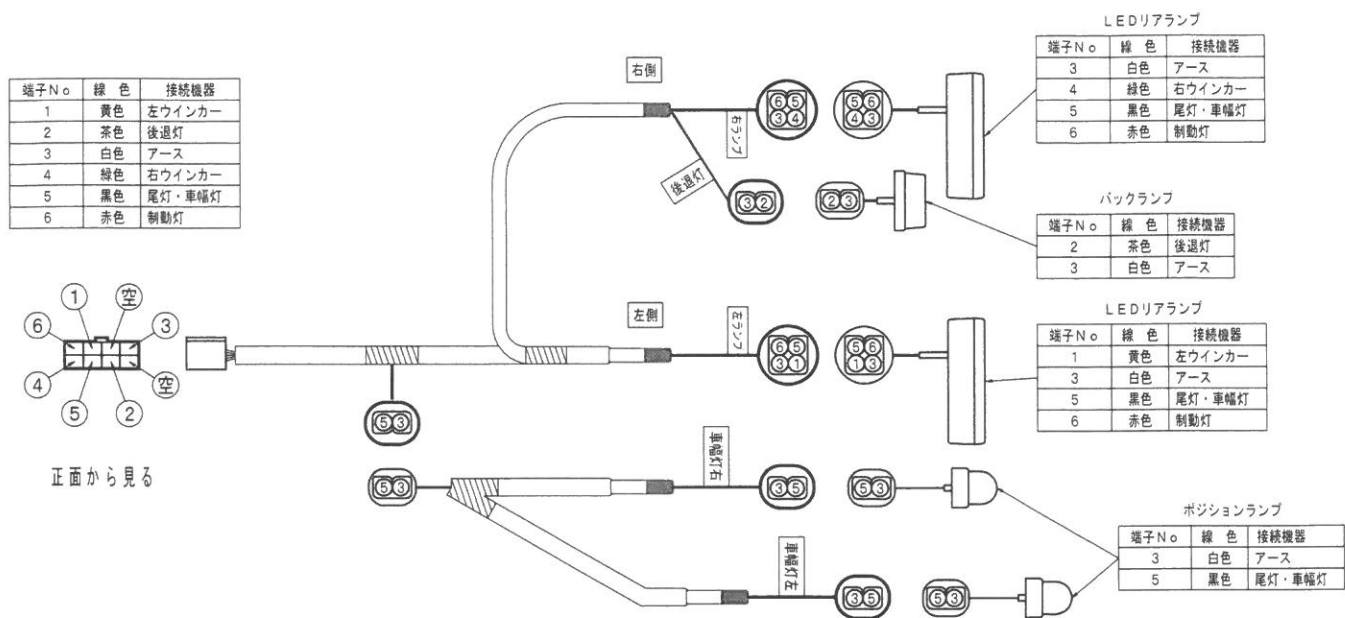
③ヌケドメピンの取り扱い

シャックルの抜け止めにはワリピンなどはいらず、必ず付属のヌケドメピンをお使いください。

また、ヌケドメピンを取り外す際は、下図のようにピンを反時計回りに捻りながら引き抜くことで取り外すことができます。



配線図



トラクタの灯火装置用ソケットがDIN規格の場合は、付属の変換ハーネスをご使用ください。

端子No.	線色	接続機器
1	黄色	左ウインカー
2	茶色	後退灯
3	白色	アース
4	緑色	右ウインカー
5	黒色	尾灯・車幅灯
6	赤色	制動灯

端子No.	線色	接続機器
1	黄色	左ウインカー
2	茶色	後退灯
3	白色	アース
4	緑色	右ウインカー
5	黒色	尾灯・車幅灯
6	赤色	制動灯

